

教養学部 学部留学生のみなさんへ

2011年度冬学期奨学金（大学推薦）登録のお知らせ

大学院総合文化研究科・教養学部 奨学委員会

教養学部では、大学の推薦を必要とする奨学金（学習奨励費も含む）について、登録制を採用しています。登録制とは、大学推薦の奨学金を希望する留学生に年2回（3月～4月と10月）、登録申請書を提出してもらい、それに基づいて教養学部の奨学委員会が、東京大学全体での選考に学生を推薦していく制度です。

これにより、留学生の皆さんが何度も応募書類を準備しなけりばならなかつた負担を大幅に軽減することが出来ると同時に、教養学部内からの推薦制度をより公平に運用することができるようになると考えています。

I 応募から推薦までの流れ

- ① 大学からの推薦を必要とする奨学金を希望する留学生は、年2回の登録期間内に、登録申請書を作成し、101号館2階の留学生相談室で面談の上、確認印を受け、アドミニストレーション棟1階の駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターに提出する。（登録申請書は駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターで配布）
- ② 推薦基準に基づいて作成された推薦者一覧を基に、各奨学財団の募集条件などを考慮し、奨学委員会において、東京大学全体の選考会議に推薦する留学生を決定する。
- ③ 推薦が決定した留学生には、駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターから連絡が入り、財団への応募書類が渡される。
- ④ 学生は、応募書類を揃え、駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンターに提出する。

II 推薦の基準

推薦者一覧を作成する際に、奨学委員会は、特に以下の項目を重視し、各人の申請理由も考慮し推薦者一覧を作成する。

- ・ 成績評価 （東京大学での成績。ただし1,2年生は入学前の各種成績も考慮）
- ・ 経済的な困窮度（収入状況、住居形態、授業料免除、家族構成など）
- ・ 奨学金受給歴（東京大学入学後の奨学金受給歴）
- ・ 課外活動状況（ボランティア活動、サークル活動など）

III その他の注意事項

- ・ 2011年度冬学期分の登録申請書は駒場インターナショナル・オフィス・サポーターセンターで7月28日から配布。
- ・ 登録期間内に手続きを忘れた場合は、半年間大学推薦の対象者とは認められないので、くれぐれも注意すること。
- ・ ほとんどの奨学金の在留資格は「留学」が対象。
- ・ 教養学部から推薦された場合でも、東京大学全体の選考、財団の選考を経るので、必ずしも奨学金が得られるわけではありません。

申請期間：7月28日（木）～10月3日（月）16：30（時間厳守）

提出先：アドミニストレーション棟1階 駒場インターナショナルオフィス・サポーターセンター